

海蔵地区都市マス委員会 部会活動報告書

部会名	西阿倉川変則交差点 改良整備部会		部会開催日時場所	平成28年3月30日(水)午後7時 海蔵地区市民センター 中会議室	
報告書 作成	書記		副部会長		部会長 伊藤 吉訓
報告書確認役員会	平成28年5月23日(月)開催			出席者	別紙のとおり
概要報告					
<p>◎行政等の担当者が参加しての部会の場合は、部員からの意見や質問に対する行政等の担当者の説明や回答の概要を記載してください。</p> <p>◎部会において確認した内容を記載してください。</p> <p>平成27年6月29日に開催した部会での市への質問事項の回答、10月16日に市が実施した交通量調査の結果、平成28年度以降の市の今後の取組について、説明、報告がある。</p> <p>① 交通量調査の結果について 資料2-(1)の通り説明がある。 平成22年に実施した交通量調査での、伊倉の15,000台弱、365号線東坂部、富田山城線と同程度の交通量であった。</p> <p>② 西阿倉川交差点の信号サイクルについて 資料2-(2)の通り説明がある。</p> <p>③ 渋滞の定義について 時速10km以下のとき。 渋滞ポイント・・・渋滞1km・通過10分以上。一般道路では渋滞500m・通過5分以上。</p> <p>④ 歩車分離式信号について 可能であるが、渋滞が発生し、現実的でない。</p> <p>⑤ 歩道橋の設置基準について 基準はない。設置すれば、横断歩道は無くす方向である。</p> <p>⑥ 四日市市の今後の取組について 平成28年度に現地での測量を実施し、四差路化に向け橋のボックスカルバート工法、雨水溝・用水溝の移設などを検討する。 また、野田2丁目東交差点での渋滞は長期的に検討したい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>					
行政等担当者確認欄					
担当者氏名	中島 菜穂		機関・所属部署役職	四日市市都市整備部 都市計画課 まちづくり支援グループ 主幹	
<input type="checkbox"/> 海蔵地区都市マス委員会部会活動報告書を確認いたしました。					
<input checked="" type="checkbox"/> 海蔵地区都市マス委員会部会活動報告書に対し、別紙のとおり通知します。					

## 【部会名】西阿倉川変則交差点改良整備検討部会

### ① 交通量調査の結果について

資料2-(1)の通り説明がある。

自動車交通量は多い箇所では約15,000台/12hであり、平成22年に実施した交通量調査での、湯の山街道伊倉付近の15,000台弱、国道365号線東坂部付近、富田山城線四日市東ICを越えた付近と同程度の交通量であった。

### ③ 渋滞の定義について

国家公安委員会の「渋滞」と表現すべき速度として「高速道路以外の道路 時速10km以下」。

国土交通省の「渋滞ポイント」の定義は、人口集中地区の一般道路では、渋滞長が1km以上又は通過時間が10分以上。

人口集中地区以外（阿倉川変則交差点付近）の一般道路では、渋滞長が500m以上又は通過時間が5分以上。

~~時速10km以下のとき、渋滞ポイント、渋滞1km、通過10分以上、一般道路では渋滞500m、通過5分以上。~~

### ④ 歩車分離式信号について

警察が歩車分離式信号を導入する基準として、「歩車分離制御により防止できたと考えられる事故が過去2件以上発生している場合」や「公共施設等の付近又は通学路等において、交通の安全を特に確保する必要があり、要望がある場合」などがある。

~~可能であるが、渋滞が発生し、現実的ではない。~~